

第15回

税に関する 絵はがきコンクール

だいぼしゅう
大募集!

応募者全員に参加賞があります



税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを知りたい小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

1. テーマ 税に関する絵

(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)

2. 応募資格 小学校6年生が対象です

3. 応募点数 児童1人につき1点とします。

4. 応募方法・応募先

付属の「はがき」または「郵便はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、郵便はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。また、描画素材は問いません。文字や標語などの書き入れも可とします。

(応募先・お問い合わせ先) インターネットからのダウンロード、AIは不可とします。

〒252-0236
相模原市中央区富士見6-13-16
公益社団法人相模原法人会 女性部会
TEL: 042-755-3027

5. 応募締切 令和8年 9月15日(火)

6. 審査 全ての応募作品を複数の審査員により公正に審査を行い選定いたします。

7. 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知いたします。なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

- ・税務署長賞・県税事務所長賞・市長賞
- ・教育長賞・相模原法人会会長賞・女性部会賞

8. 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4) 応募者の個人情報は入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。
- (5) 応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。なお、他の作品と類似したと認められる作品は、入賞決定後であっても取り消す場合があります。

(主催) 公益社団法人 相模原法人会
公益財団法人 全国法人会総連合
(後援) 国税庁・神奈川県・相模原市
相模原市教育委員会

法人会とは 法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約70万社の経営者の団体です。また、会員の成長を支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。



郵便はがき

2 5 2 - 0 2 9 0

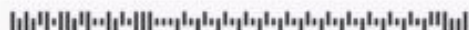
料金受取人払郵便

相模原局
承認
3010

相模原市中央区富士見6-13-16
公益社団法人相模原法人会

「税に関する
絵はがきコンクール」係

差出有効期限
2026年5月1日から
9月30日まで
★切手不要★



小学校名	小学校6年 組
住所	
電話番号 (市外局番から)	
(フリガナ) 氏名	

●選考結果をご連絡いたしますので、もれなくご記入下さい。